

下妻市指定給水装置工事事業者指定申請書提出書類について

様式第1　・指定給水装置工事事業者指定申請書

事業の範囲に「給水装置工事」を忘れずに記入してください。

日中に連絡のとれる電話番号も付記してください。

複数の事業所拠点（支店・営業所等）が市内で工事を行うときは、

裏面はそれぞれの拠点ごとに名称・所在・主任技術者を記載してください。

複数拠点の主任技術者の兼務は、職務に支障のない限りで可とします。

別　　表　・機械器具調書

調書に挙げた器具の写真を添付してください。

様式第2　・誓約書

欠格事項に該当しない旨の誓約書です。

様式第3　・給水装置工事主任技術者選任届出書

指定を受けた後に主任技術者を変更する場合は、選任（解任）届出書を
都度提出してください。

確認書　・【確認①】 【確認②】 【確認③】

添付書類　・案内図（1/100,000程度のもの）及び事務所付近見取り図（住宅地図写し）

・事務所、倉庫等、事業所外部及び内部の写真

外部写真は、事業所名が判別できるように撮影したものを含めてください。

・主任技術者免状写し

・主任技術者の雇用を証明するもの（下記のうち1点）

　・組合健康保険または政府管掌健康保険者証の写し

　※雇用関係を証明できない「国民健康保険証」は不可。

　・雇用保険被保健者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し

　・従業員全員の賃金台帳又は源泉徴集簿及び所得税納付額領収書の写し

・法人…商業登記簿謄本及び定款

・個人…住民票の写し

※ 申請書は市控・申請者控（コピーで可）の2部を提出して下さい。

※ 指定給水装置工事事業者に指定されましたら、こちらから連絡いたします。給水装置工事申請の流れ等を説明いたしますので、給水装置工事申請担当の方がお越しください。

※ 指定手数料は 10,000 円となります。指定後の来所時に納入ください。